

社会委員会通信

No. 49

2015. 2. 1

発行：横浜港南台教会 社会委員会

〒234-0054

横浜市港南区港南台 7-8-29

Tel : 045-833-5323 Fax : 045-833-6616

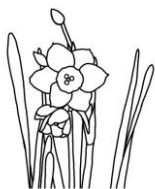
1月25日(日)に社会委員会学習会を開催しました。今回は、福島大学名誉教授の伊藤昌太先生をお招きし、「世界の宝『日本国憲法第九条』～憲法九条にノーベル平和賞を～」というテーマで講演していただきました。

歴史学者である伊藤昌太先生は、日本国憲法をシュテファン・ツヴァイクの言葉に模して「世界史の星の時間」による珠玉の作品と評価されました。世界史の不思議な巡り合わせで諸条件が整った一瞬のチャンスに世界最先端の思想が具現化された特別な憲法だからです。この珠玉の作品により、日本はその後、67年間の平和を享受しました。しかし、まだ世界を平和に導く力はなかったのです。珠玉の作品は、まだ世界の宝の卵だったのです。

その狭間で日本は自衛隊、安保、沖縄という矛盾や問題を抱え込みながら進まざるを得なかったのです。だからと言って、この卵を日本国の都合で踏み潰して良いはずはありません。むしろ、この卵を世界に羽ばたかせるため、下ごしらえ位はする責任があるでしょう。それこそが、積極的平和主義と言って良いことなのではないでしょうか。

「憲法九条にノーベル平和賞を」という運動もその一步だと思えます。道のりは狭く険しくとも、この道を行くしかありません。「狭き門から入れ」と主はおっしゃいました。伊藤先生の講演をお聞きしながら考えたことでした。

参加者は57名(教会員：男性12名、女性39名。教会外：6名)でした。参加者の皆様、ありがとうございました。(社会委員長：M・A)



世界の宝「日本国憲法第九条」

～憲法九条にノーベル平和賞を～

福島大学名誉教授：伊藤 昌太

1. はじめに

皆さん、こんにちは。日曜の午後、憲法九条のことを考える時間をとってくださいます。ありがとうございます。私ども「九条の会」に属する者としては、どこへでも出かけて行って、九条がどんなに貴重なものであるかをお話しできる機会があるということを変嬉しく思っております。

私は法学部を出たわけではありませんし、

まして憲法の専門家でもございません。そんな私が九条のことをお話しするのは、ちょっとおこがましい感じがします。私は世界史をやっております、外から憲法を見たら、どういうふうに映るのか、憲法と言うと、すぐ護憲派と改憲派の中の対立というふうな議論が行きやすく、にっちもさっちもいかないような議論になるのですが、もっと広い目で九条を見たら、どういうふうに見えるのか、あ

るいは九条が貴重だと言うけれど、大きく見たら、どんなにそれがすごいことなのかというのを、私の立場から皆さんにお伝えしたいと思います。私は、「福島県九条の会」の一員として、皆さんに九条の重要さをご理解いただきたいというミッションを持って参加させていただきました。

以下、話の糸口と柱になることをまず4点挙げさせていただきます。

①九条は「ノーベル平和賞」の有力候補

九条はノーベル平和賞の有力候補です。昨年10月10日にノーベル平和賞の発表があるということで、私どもは固唾を呑んでその結果を見守ったわけですが、皆さんもそういうお気持ちだったのではないかと思います。と申しますのは、その数日前にノルウェーの研究所の方から、ひょっとしたら憲法九条が今年のノーベル平和賞になるかもしれないという情報が流れました。それまでマスコミもほとんど無視していたようですが、そのニュースが流れた直後から、事務局には繰り返しいつ記者会見をやるのだという問い合わせがあって、大きなホテルの部屋を借りて、結果的には100名近くのマスコミ関係者が殺到したようです。もっと増えるかもしれないと言って、別室まで用意したそうですが、そのくらい急速に関心が高まって、ひょっとしたら、これですべての問題が大きく変わるかもしれないという気持ちに我々はさせられました。

にわかに大きくなった問題が昨年の後半を元気づけたと言いますか、賑わしたと思いますが、実はそれだけではないのです。ちょっとご紹介しますと、「九条世界会議」というのが5年に1度ずつ開かれます。2008年には千葉県の幕張で開かれ、1万数千人が全世界から集まって来ました。その5年後の2013年に、大阪で5千数百人の人を集めて、九条

をみんなで発展させていこうという世界会議が開かれました。今はそういう催しが増えていきます。つい最近で言いますと、「九条世界宗教者会議」というのが東京で昨年の暮れ、12月に開かれております。しかも、初めてではなくて、第4回だそうです。世界十数か国から120人の宗教者が集まったそうです。そうやって、世界中で日本の憲法九条は「世界の宝」だという気持ちがどんどん広がってきています。

先ほどのノーベル平和賞の運動の方ですが、昨年の8月にアジア平和賞をその実行委員会に与えるということが決まりまして、マレーシアに代表が出かけて行って、受賞してきたそうです。アジアの人も注目しているということで、九条は「世界の宝」として受け入れられる状況が出て来ています。世界の人々が注目しています。せっかくそういうチャンスがありながら、今まで国内の問題に目を奪われ過ぎてきたのではないかという感じがします。

②内容が世界史的に特別の位置を占める

内容がどんなにすごいものであるかということ、もう一度ここで力説させていただきたいと思います。どんなにすばらしい、かけがえのない世界共通の宝であるかということ、あとで2のところで口を酸っぱくして申し上げたいと思います。

③21世紀世界史の主権理念としての九条

どんなに貴重なものを我々は秘蔵っ子のように持っているだけでなく、これが21世紀全体を引っ張っていく、大事な宝であるということ、これから申し上げたいと思います。



④足元からこれを崩そうとする19世紀的で時代錯誤の修正主義的潮流を批判すること

こともあろうに、安倍首相が先頭に立って足元からこれを崩そうとする、とんでもない動きがあります。世界全体が関心を深めて、貴重な宝だという共通の信念を持ち始めている時に、引きずり落とそうとする動きがあるということについて、これは世界全体の嘆かわしい問題として取り上げざるを得ません。

「19世紀的」と書きました。これは、富国強兵という言葉が象徴するように、隣国と戦争をしてさえも、自分の国が強くなればよいという考え方です。19世紀はそういう時代でした。ドイツとオーストリアが戦い、オーストリアとイタリアが戦いました。今日 EU という狭い地域に過ぎないところが、19世紀には戦い合うのが当たり前だったのです。軍隊が威張り、軍備拡張を競い合った時代が19世紀でした。「戦後レジーム」を否定してその時代に帰ろうとする今の内閣や与党の主要な部分は、19世紀的な、明治維新直後の富国強兵論者みたいですよ。

自分の国さえ強くなればよいという、2世紀前の発想が今、表に出ようとしています。世界が全体として一緒にやっていかなければならない時代に、「何を今さら」と思います。自分の国さえ強くなればよいという考え方を広めようとするのは、時代錯誤も甚だしい。そういう陳腐な骨董品的な考え方を首相自ら掲げています。そのような危機的な状況を、何としてでも私どもは克服していかなければならないと考えています。



2. 憲法第九条の内容の世界史的特質

①戦争・武力行使の放棄

日本は戦争放棄を強調し、それを永久に放棄すると言いました。これは大変結構なことですよ。私どもは「戦後」という言葉をよく使

います。戦後何十年経ったと、つい物差しとして戦後という言葉を使うわけですが、厳密に言うと、戦争が終わって二度と戦争がなく、その後ずっと平和が続いているのが戦後の本来の意味だと思うのです。日本は戦争放棄をこれまで実践してきたのですが、それだけでも素晴らしいことなのです。

お配りしました資料(3)「現代諸国憲法における平和主義条項の態様」には、いろいろな形でそれぞれの国の憲法の平和に関わる条項が並んでいます。日本はイタリア等と並んで「戦争放棄」のグループに据えられています。これだけ見ますと、他の国も言っていることじゃないかと思われるわけです。実は、1928年のパリ不戦条約(ケロッグ・ブリアン協定)の中で、そのことは全部謳われ済みなのです。全部で15か国が賛同し、更に批准を求めていたら、63か国が既に1928年の段階で、もう不戦を誓い合っているのです。なんと日本帝国もそこで賛成しているのです。

そういう意味で言えば、決して新しいものではなくて、既に言い古されている言葉でさえあるのです。ところが、平和が続いたかと言えば、そうではなくて、ナチスはその後、まさに大手を振って躍進していきまし、日本の15年戦争もこの後始まりました。従って、戦争放棄を謳うだけだと、そんなに大きな九条の特徴にはなりません。むしろ、いろいろなバリエーションの中の一つに過ぎないとさえ言えるかもしれません。

ついでに申しますと、この資料(3)の作者の西という方は、安倍首相が閣議で集団的自衛権の行使を容認するために準備作業として設けた私的懇談会のメンバーです。この人だけが憲法学者だそう。彼以外は、憲法に何も関係ない政治学者であったり、評論家であったりということ、西さんが、ある意味で、憲法学者としてノウハウを提供したと言

いますか、おそらく偉い憲法学者として発言したのだと思います。

この西さんの整理の仕方には、いろいろ不備がありますが、特に九条の第二項に着目して独自の分類整理をしていない点は理解に苦しみます。

②戦力不保持・交戦権否定、世界で唯一の類例無き最先端規定

日本の憲法九条が大事だと言う時に、間違っても第一項（戦争放棄）だけ強調する人がいます。戦争放棄を強調する人が多いのですが、一番肝心なことは、そのために戦う武器、軍隊をなくすことです。まさに非戦、無戦、文字通り、軍隊とは縁がなくなる。そういうことが第二項で謳われています。

このことを謳った国は日本だけと言ってもよいと思います。コスタリカがそれに類するとよく言われます。今日交戦権を持たない国が 27 あるそうです。しかし、大戦争をやったような大きな国の中で、戦争をやらないということをこれほど徹底して言いのけた国は日本一国なのです。そういう点で、日本は唯一の類例ない最先端の規定を持ち続けている国だと言ってもよいと思います。コスタリカも軍隊を持っていませんが、必要になった時には、憲法上持つことが出来るようになっています。日本だけは一字一句、決めた時の文句が続いているわけです。



③第二次世界大戦後初の憲法

第二次世界大戦はドイツもイタリアも加わり、数十か国が世界中で暴れまわった戦争です。しかし、最後まで戦い続けたのは日本一国です。世界中を相手にして日本は戦い、戦争が終わって憲法ができるまでは1年程度。ものすごく早い時期に日本は憲法を作っているのです。

インドネシアは 1945 年 8 月に憲法ができます。これは、第二次世界大戦中の置き土産と言いますか、日本軍がそれを作るのに関与しています。そういう意味では、戦後の憲法ではないと言ってよいと思います。日本軍は民族主義をあおって、インドネシアをオランダから独立させるということで、インドネシアに憲法を作らせました。

フランス第 4 共和国の憲法を西さんは落としているので、私が追加しておきました。戦後最初に憲法を作った国はフランスだと言えるのですが、フランス憲法の中身は、19 世紀の第 3 共和国に戻ることを強調しています。立派な前文を持っていますが、全体としては軍隊の廃止なんて全然言っていません。そういう意味では、軍隊の廃止まで含めて、戦後初めて本格的に新たな憲法を作ったのは日本である、と言って間違いのないと思います。

日本と一緒に戦ったイタリア、ドイツはどうかと言いますと、イタリアは 1947 年 12 月、ドイツはずっと遅れて 1949 年 5 月です。ドイツもイタリアも日本より前に降参しているのですが、憲法ができるのには時間がかかっています。最後まで抵抗して、第二次世界大戦を戦い続けた日本は、負けた後、最初に憲法を作りました。非常に特異な例です。最後まで戦って最初に新憲法を作ったことは、非常に特徴的だと思います。

コスタリカもちょっと遅れています。全体として、日本の憲法は特別な位置を占めていて、いずれの国ともちょっと違うと思います。もう一つ言わせていただきますと、フランスもドイツもイタリアも戦争を二度としないと断言していません。それどころか、後になって NATO という軍事同盟がヨーロッパを支配するわけですが、再軍備をしてその一員になっていきます。そういうことを考えますと、日本だけが特異なコースを歩んでいると思

ます。



④67年間明文改定無し

日本は今日まで憲法を一字一句変えていません。67年間、文字通り、無修正で生き抜いてきた最高齢の憲法だと思います。但し、浮かれてはいられません。なぜなら、今日、集団的自衛権の寸前まで行くような解釈改憲がどんどん進行して、ここまで変えられるものかというところまで来ているからです。更に、沖縄がいよいよ踏みつけにされてきているという歴史を同時に伴っていて、決して一字一句今日まで変わらずに来たと、浮かれてはいられません。

⑤67年間一人の戦死者も出していない

日本は自衛隊を持ち、沖縄の問題がありますけれども、戦死者が一人もいません。

資料が示すとおり、アメリカは今日まで多くの戦争をしてきました。アメリカは、日常茶飯事のように戦争をしています。軍隊を動かしているのが当たり前なの国なのです。

ソ連では、1946年から1991年、つまり冷戦が続いたと言われる時代に、多くの兵員が亡くなりました。朝鮮戦争でソ連軍が参加したかどうかが大問題だったのですが、315人亡くなっています。アルジェリアの独立戦争の時にも、パルチザンを支援してソ連兵が25人亡くなりました。ベトナム戦争にはいっさい関わりなかったと表向きは言われていますが、16人亡くなり、正規兵さえいたということが明らかになっています。

米ソ両大国が世界を牛耳ってきましたが、両国はこの間、大勢の人を亡くし、たくさんの戦争を重ねてきました。アフガニスタンの戦争では、50か国がアメリカにいやと言えず、軍隊を派遣しています。そして、合計3,482人が亡くなっています。どんなにむごいことがここで行われて、たくさんの墓標が並んだ

かを想像していただきたいと思います。

こういうふうにと考えると、戦後70年間に一人も戦死者を出していないのは、すごいことです。もちろん、自衛隊で死者は一人もいなかったかと言うと、そうではなくて、訓練中に亡くなったり、自殺したりした人はいます。しかし、戦死者は一人もいません。日本に住む私どもは、ある意味で幸せと言うか、そういう不幸に遭わずに済んできた稀有な例を経験しているということです。

イラクに自衛隊を派遣した時、ひょっとしたら亡くなる人が出るかもしれないと、ハラハラした人は大勢いたはずですが、幸いなことに、一人も亡くならず済みました。これは本当に貴重なことだと思います。他国の戦争にお付き合いして50か国も参加するようなご時世に、一人も亡くさずに済んだ、大きな国はないと思います。戦死者ゼロのこの記録を今後もどんどん続けて広げていきたいと思っています。それは決して理想論ではありません。我々はそういう使命を持っているのではないかとさえ思います。

⑥憲法九条は「沖縄」・安保条約とSET

残念ながら、私たちは沖縄と安保という問題を抱え込んでいます。沖縄のこととか、安保のことについては、今までいろいろなことをお聞きになっていると思いますので、最近の数字だけを申しますと、アメリカは世界中にたくさんの基地を持って、十数万の軍隊をいまだに派遣しています。アメリカだけが地球という球体を5つか6つに仕切って、縄張りを決めて、軍隊をそこに派遣して主要な基地から世界中を見張り続けています。誰に言われたのか分かりませんが、そういう珍しい国なのです。

アメリカはそういう国なのですが、そのアメリカが一番大勢の兵員を置いている基地は

どこかと言うと、日本なのです。5万人から6万人だと思いますが、そのうちの半分を沖縄に置いています。日本を守るために沖縄に基地があるのではなくて、アメリカはいいように沖縄の基地を使って、イラクとかアフガニスタンとか、世界で緊張の続く地域に、にらみを利かせています。

アメリカにとっては、沖縄はなくてはならない存在です。仮に日本を失っても、沖縄さえ持っていればよいというような発言を、アメリカはこれまでしてきました。それぐらい大事なのです。沖縄さえ持っていれば心配ない。更に言えば、三沢とか横須賀とか岩国を加えれば、怖いものなしです。そのぐらい日本が重要な位置を占めていて、中でも沖縄が最も重要なのです。

その沖縄を私どもは、九条を守ると言いながら、見て見ぬふりをしてきました。戦後ずっとそういう歴史を歩んで来ています。私どもの良心に刺さった痛い棘と言いますか、ずっとその問題は痛みを発し続けています。憲法九条はまさに沖縄、安保とセットになっているのです。そういう意味では、胸を張って九条のことを威張れません。この問題は、ノーベル平和賞と言う時に、どこかで問題になるかもしれません。そのぐらい難しい、やっかいな問題です。沖縄が犠牲になっているということです。



⑦九条を巡る攻防は戦後世界史（冷戦）とその動態・運動・担い手を映し出す

九条を巡る攻防は67年間続いてきたわけですが、それが独特な世界史の一環を占めています。ものすごく貴重な特殊な一つの歴史領域をなしていると言えます。

政治の世界で「55年体制」という言葉が使われてきました。「55年体制」とは、約3分の2弱の議席数を占め政権を握る自由民主党

と、憲法改正阻止に必要な3分の1以上の議席数を保持する野党の日本社会党の2大政党が議会で対立する政治体制のことです。1955年にこの構図が成立したため、こう呼ばれています。「3分の2の壁」を超えられないために、ずっと戦後はそのルールを坦々と歩んできたように見えるかもしれませんが、しかし、実はその背後で、いろいろな問題がずっと展開してきました。

アメリカ軍に戦ってもらう代わりに、日本はその陰で高度成長を遂げてきました。これもまた特殊です。ですから、「安保ただ乗り論」とよく言われますが、安保条約で日本はただ乗りして、軍事力、軍事費を使わずに高度成長にうつつを抜かしてきたと言われます。アメリカから見ると、「俺たちがベトナムでこんなに苦勞しているのに、日本は高度成長、特需で潤っているじゃないか」という議論がよく出ました。

日本では、「アメリカ軍備兵隊論」が出ました。日本のお金でアメリカ人を戦わせていると。金持ちケンカせずで、日本がお金を出して、アメリカ兵がヒイヒイ言って戦争をやっていると言われたわけです。それ自身が非常に特殊な世界史の一環を占めています。世界の軍事大国のアメリカと世界の経済大国の日本が、そういう形でセットになっているのは、独特な世界史の局面と言えましょう。

それだけではなくて、アメリカから言わせると、「瓶の蓋論」というのがあります。日本にうっかり軍隊なんか持たせて自由に世界で活躍するようになると、また日本の軍国主義が世界で威張りかねない。だから俺たちが押さえ付けているんだ。アメリカ軍で済ませているのだと。そういうことも言われています。非常に特殊な世界史を作ってきたと言えます。

国民のレベルで考えますと、その問題は、ずっと日本人の心に刺さった棘です。真正面

からそのことを問題にしにくい、あるいはどう解決したらよいのか、みんな当惑し対立し続けてきました。たとえば、どこかで博覧会があった時に、自衛隊が飛行機を子どもに見せるために陳列したり、あるいは戦車を出したりするとか、それを巡って反対運動が起こるとか、いろいろな形で日常的に自衛隊の問題を日本人は意識し続け、格闘し続けています。これもまた、一つの独特な現代史の一環だと思います。他の国にはこのような問題はないと思います。

フランスでは、そういう問題は起こり得ません。なぜかと言うと、パルチザンでナチスドイツと戦って、祖国を解放した栄光ある軍隊は、その伝統を負っているからです。イタリアもそうです。パルチザンが戦った国なのです。軍隊を、どちらかと言えば肯定的に評価する流れは、ずっとあります。

ドイツは、あれだけナチズムが大変なことをしたのに、再軍備をしました。それどころか、NATO軍の一環として、アフガニスタンにも派兵しているのです。54人の戦死者も出しています。日本と大きく違うのです。どこが違うかと言うと、結局ドイツはそれなりの軍隊を持つのに、それと引き換えのものを払っているのです。ナチズムを徹底的に自己批判します。そうして再出発する気持ちを歴史認識の上でも、他国との融和の面でも、はっきりと表明し、徹底してその罪の償いをやってきたのです。その代わりに軍隊を持つ。軍隊を持つ限りは、二度とあのようなことは起こさないということを自分に言い続けてきたからこそ、ドイツは軍隊を持つことができたのです。そういう点で、ドイツは日本と大きく違います。



⑧構成上(第一章「天皇」、第二章「戦争放棄」) の特質・特異性・独自性

もう一つ大きな特徴があります。それは、構成上、新憲法の第一章は「天皇」から始まっていることです。天皇から始まっている憲法はあまりないと思います。タイ王国は国王の発言力が強いですから、第一章は国王から始まっています。民主主義国家と言われる国がたくさんある中で、日本では最初が天皇という、他の国では耳慣れない問題が憲法の冒頭を飾るわけです。それに続いて第二章は「戦争放棄」です。この第一章、第二章が憲法の最初を飾るという国は他にはありません。そもそも、第二章を掲げられる国はないわけですが、第一章を掲げる国も少ないのです。

この2つがセットになっている憲法は、世界で類がないと思います。しかも微妙なのは、天皇が先に来て、二番目に戦争放棄が来ています。この独特な組み合わせも日本の憲法をはっきりと特徴づけていると思います。なお、旧ファシズム国で敗戦を迎えたイタリアは国民投票で王制を廃止し、ドイツは既に第一次大戦の終結時のドイツ革命の中で帝政が崩壊していることを付け加えておきます。



⑨この憲法は他の条項でも世界的に先進的普遍的な内容を持ち、九条も実はその一環

この憲法は、他の条項でも世界的に先を行っています。九条だけが突出していて、それだけが私どもの売りものではないのです。他の条項でも全部そうです。アメリカの憲法と比べても、はるかに日本の方が揃っています。そして、いまだに古臭い感じを与えない。九条だけが突出しているのではなくて、九条は優れた全体の中の有機的一環として、戦争についてはこのような判断を持ったと解釈した方がよいと思います。

日本の憲法は古臭いとか、60年以上経った

のだから、そろそろ変える時期じゃないかと
言われます。新しいものであり続けている時
に、そんな余計な嘴を容れる余地はありません。
日本国憲法は最先端の素晴らしい条項を
たくさん持ち続けています。前文（平和的生
存権）が然り、第二十四条（男女同権）、第
二十五条（生存権）とか、他にもたくさんあり
ます。それだけ他の条項でも粒よりであると
したら、戦争については、日本は九条の選択
しかないというふうになるのだと思います。
私どもは胸を張って、今の憲法を持てた幸せ
と言いますか、戦後、そういう憲法の下で生
活できたということを、改めて噛みしめる必
要があると思います。



⑩世界的先進性普遍性を棄て前時代に戻ろ うとする時代錯誤の逆行現象が今の改憲運動

日本国憲法がいかに素晴らしいかを、これ
でもかこれでもかと申し上げたわけですが、
どうでしょうか？ それを潰せとか、変えろと
か、引きずりおろせとか言うことは、無茶苦
茶な話ではないでしょうか？ 世界的で先進
的で普遍性を持った、豊かな内容を持った憲
法を前時代に引き戻すのは、時代錯誤も甚だ
しいことです。世界の笑いものになります。
今の改憲運動の皆さんは、自分たちが何をや
っているかを、本当に広い視野で考えたこと
があるのかと、問い返したいと思います。

3. その特質を規定した世界史的環境と諸条件

①1945年8月15日は敗北・敗戦・無条件降 伏の日

日本国憲法がこんなに特徴を持っている
ということをお話ししたのですが、どうして
そんな素晴らしい憲法が生まれたのか、どう
いう事情がそういうことを可能にしたのか、
どういう意味が込められているかというこ
とをお話ししたいと思います。多少、私独自の

外から見た判断が加わるかもしれませんが、
お許しいただきたいと思います。

一つは、1945年8月15日にポツダム宣言
を受諾したこと、無条件降伏をしたというこ
とがどういう意味を持っているかというこ
とです。無条件降伏とは、完全に自分の責任や
発言権を放棄した、そして、自分のやってき
たことが、破綻に瀕したと言うか、自分には
言い分がないということを経験した行為
だと思えます。あの8月15日から1週間、
みんな呆然とした時に何を考えたか？ 大変
な時代を乗り越えて、今自分たちはとんでも
ない広い空間、深い深淵の中に投げ込まれた。
敗北とはどういうことかを、多分あの時、つ
くづくと考えさせられたと思えます。ポツダ
ム宣言を無条件で受諾する、無条件降伏す
るとは、そういう意味です。完敗、大破綻、あ
るいは巨大な犠牲を払ったことが全部無にな
ったのです。310万と言われる死者、あるい
は日本国中の多くの大都市が爆撃によって焼
き払われたこと、そういうこと一切合財が全
部無駄だったということなのです。何年もか
けて苦勞してきたことが全部無駄になった。
誰がこの責任をとるのか、何のためにこんな
経験をするのだという問題が、全部いっぺん
に出て来ました。そういう深刻な深み、底な
し沼に叩き込まれた時代です。誰も責任をと
ろうとしない、お手上げになった時代です。

今、改憲を言う人は、どれだけその時の深
刻な状況を理解しているのでしょうか？ 特に
安倍さん以下の次の世代、仲良し内閣とか、
お友達内閣と言われるような世代、みんな戦
争を知らない世代です。どれだけあの時期に
生きた人たちの深刻な嘆きとか、痛切な気持
ちとか、反省とか、いろいろな気持ちを追体
験できるのでしょうか？ 気楽なことを言っ
てくれるな、というのが古い世代の共通の思
いだろうと思います。

従って、それだけ底なし沼の深淵に投げ込まれたということは、その転換が巨大で選択は大きく揺れることがあり得ます。簡単に言えば、一方の極には「国体維持」ということで、天皇制と旧レジームをそのまま続け、「大東亜戦争」を肯定し続けるという、戦前と全然変わらない選択があると思います。他方には、天皇をまず戦犯として血祭りに上げろ、そして戦争責任を追及しろという対論の議論があります。端から端までの巨大な選択肢が提供された時代なのです。

この決定的な転機、巨大な空間の中で戦後はどの道を選択し、どこにまとまっていくのかということが、どんなに困難で大変な課題であるか、お分かりいただけるかと思えます。裏返して言えば、後世になってどれほど多様な見解がそこで出て来るものかと。おそらく無数の選択肢があったと思います。その中の一つに今の改憲論者のような意見もあるかもしれないけれど、どれだけ当時の人たちの困難さ、選択の難しさを追体験できるだろうか、それを問い返したいと思えます



②ポツダム宣言受諾の世界史的位

第一次世界大戦（1914～1918年）が終わってベルサイユ条約（1919年）、その後パリ不戦条約（1928年）が締結されます。これで戦争は二度とないだろう、今後平和な世界が繁栄していただけだろうと思われたのですが、実際はそうはいきませんでした。パリの不戦条約はあつという間にすっ飛んで、大恐慌の後には世界中が荒れ狂って、ファシズムの台頭と侵略というもっと大きな波に洗われます。

大恐慌の後、1931年頃からファシズムの荒波がどんどん頂点に向かって上りつめて行きます。その激流の中で日本の軍国主義も暴走をし続けた挙句、1941年の12月、日本は真珠湾攻撃に突入してしまいました。1942年、

ひょっとしたらナチスドイツが怒涛のようにソ連に攻め入って、スターリングラードを落とすかもしれない。そうすると、ヨーロッパはほとんど落ちてしまう。これは世の末になるのではないかと、暗雲が立ち込め衝撃と恐怖が走った時期が1942年です。

オーストリアのユダヤ系作家でシュテファン・ツヴァイクという人がいます。彼は『権力とたたかう良心』という本を書きました。宗教改革期の信教の自由を掲げて最後まで闘い続けたような人物を取り上げて、その宗教の問題、良心を突き詰めていった人です。彼は、ナチスがこんなに幅を利かせてヨーロッパ中をのし歩いて、もう文明も何もない、良心も正義も平和もないと絶望して、1942年にブラジルに逃れて行って自殺してしまいます。

そういう1942年をピークにして、その後、スターリングラードが持ちこたえ、それから連合軍がナチスを追い詰めて行く過程があります。日本でも、太平洋戦争の戦況は逆転し、ファシズムは落ち込んでいくのです。落ち込んでいく過程を追撃したのは連合軍です。全世界が一緒になって、いろいろな会議を重ねながら、合意を取り付けながら、ファシズムを追い討ちしていく。その2つの潮流が劇的に交錯するのが、日本の終戦直前の時期です。

もっと簡単に言いますと、国際連合憲章が成立するのは1945年6月、日本は8月に敗れ、ポツダム宣言を受諾します。こうして2つの世界史の大きな波がまさに敗戦国日本で交錯します。そして、世界は国際連合という形で一つに結束していきます。1948年に世界人権宣言が採択され、国連憲章を側面から補強しました。文字通り、世界が平和、民主主義、そういうもので一つの世界を作っていく時期に、日本が無条件降伏をして、憲法を作るという課題を背負わされました。そうなるのと、どういう憲法ができるだろうかというこ

とが見えてくるのではないかと思います。

ポツダム宣言を受諾する時の世界史な位置は、そういうものでした。世界史の中で、この劇的な交錯点の中で、日本国憲法はできたということです。そのような中の産物です。しかも、日本の敗北の直前は、「1億玉砕」と言われた時期でありますし、追い討ちをかけるように、広島、長崎に投下された原爆が日本を焼き尽くそうとしていました。これ以上悲惨な戦争はないと言いますか、人類は最後の戦争を今ここで戦っているという、そういう局面でした。最後の大战、究極の大戦争の終結です。



③ポツダム宣言受諾の帰結

もう二度と戦争はないという時期に、私も突然敗戦の状況に投げ出されたのです。世界史のこの時しかないという特別の時代の中で、憲法のことを考えざるを得なかったのです。ポツダム宣言は、追い討ちをかけるように、そのことを言っているわけです。日本の軍国主義を一掃すると。何を今までやって来たんだと。日本は15年間も戦争し続けてきたのです。第一次世界大戦と第二次世界大戦を合わせて、新30年戦争という言い方が最近ヨーロッパでなされていますが、世界中が荒れ狂ったその長い時期が今、ちょうど終わろうとする、もう軍国主義とはこれで金輪際おサラバだという状況が、まさにポツダム宣言の中に盛り込まれていました。

民主的、平和的な世界が今度こそと期待される、そういう時代の中に私どもは投げ込まれました。今、改憲を考えている人たちは、卑小な、目先のことしか考えない、小さな存在であるということを私は強調したいと思います。

そうやってポツダム宣言が追い討ちをかけるのですが、その追い討ちのかけ方がどん

なにきつく苛烈であるかと言えば、日本で今まで戦争を遂行してきた軍部のリーダーにぐっと手を伸ばして捕まえて裁判にかけて、絞首刑にする、そのぐらい手荒い形で世界史の2つの力が激突したのです。

④占領軍=米英ソ中大連合=マッカーサー総司令部 GHQ と極東委員会・対日理事会の要請

終戦時の連合国の側の足並みは揃っていません。アメリカもソ連も、冷戦時代になると対立が出て来ますが、この時は、むしろ仲が良かったのです。ルーズベルト大統領は4月まで頑張ったあと亡くなり、トルーマンが大統領になるのですが、差し当たりは、ソ連とアメリカが手を組んでこそ、ナチズムや日本のファシズム、軍国主義を抑えることができる、無二の大事な友であるということで両国は手を結びます。ですから、ここでは、大国間の対立は表面には出ません。世界中が手を組んで、軍国主義の日本をどうするかということを議論しました。そういう意味で、戦勝国側は大連合を組んでいるのです。そういう状況の中で冷戦以前段階という特別な歴史空間が生まれて来ているのです。その中で日本国憲法をどう結晶させるのか、どういう結晶がそこから生まれてくるかを考える必要があるということです。

⑤日本改造(民主化)の枠組み=憲法改定作業

世界中の主要参戦国は大連合を組んで、極東委員会という最高の協議機関を作ります。実際に占領するのはアメリカ軍が中心ですから、アメリカ軍にいろいろな指令や決まりを与えていくこととなりますが、そのアメリカ軍を駐留軍として直接指揮するのは、アメリカ政府ということになります。

そこで、政策の派出・決定過程から言えば、連合国が極東委員会を作り、そこがアメリカ

政府に命令し、アメリカ政府がその命令を具体的にマッカーサー、日本の GHQ に申し渡します。ところで日本の場合は、ドイツと違って直接占領ではなく、日本政府を残しています。日本政府を介しながら、駐留軍の統治を行おうとします。途中に日本政府が介在して、最後に日本国民が作業を見守り、意思表示を行っているという関係になります。こういう関係の中で、どういうふうに憲法を作ったらよいか、これまた大変な問題を背負い込むのです。実質的には、マッカーサーの判断とか、マッカーサーがこの中でどう行動するかということが決め手になります。そのマッカーサーの手足になるのは GHQ、占領軍総司令部の民政局です。民政局が直接日本国憲法案の作成を担った部局です。



⑥GHQ 民政局の特筆点

GHQ の軍人たちが、実際に日本国憲法を作る基礎的な作業をやりました。どういう人たちがリードしたのかと言うと、ニューディーラーたちで、そのニューディーラーとは何かと言うと、大恐慌の後、アメリカでニューディールの時代がずっと続いたのですが、アメリカの国民生活を支えるために革新的な政府を立て、政策を打ち出してやってきました。それが 1933 年以來、十数年に亘って続いてきました。その中で育ってきた若手の将校たち、軍人たちです。前歴は軍人ではなくて、弁護士とか法律をやってきた人たちです。しかも、その層の中心メンバーは、ハーバード大学を出て、そこのロースクールで勉強してきたエキスパートです。そういう世界の最高の学歴と最新の素養、一番リベラルな思想を持った人たちが、その任務に当たりました。彼らは、パリ不戦条約、アメリカの独立宣言、アメリカの憲法、ヨーロッパの進んだ法令等を参考にしました。彼らは世界中の法の粋を

集めて、日本国憲法の中に盛り込むお膳立てをしてくれました。しかし、それがそのまま通ったら、これはアメリカ軍の押し付けだということになってしまいますので、そうはしませんでした。

付け加えておきますと、このニューディーラーたちが活躍できたのは、アメリカの政治をリードし続けた大統領がルーズベルトだったからです。彼は民主党選出で、しかも国民の絶大な支持を集めて 4 期も大統領職を続けるという異例中の異例の政治家でした。最先端のリベラルなニューディーラーたちが GHQ で彼の手足になって日本の新憲法作りに参画したことは、憲法の内容を理解するうえで特筆すべきことと思われま

す。日本の方はどうだったでしょうか？ 日本の中にも、さまざまな受け皿や発言がありました。まず、駐留軍は近衛（侯爵）大臣に声をかけました。近衛は、あとで戦犯になるということが分かって自殺しました。その後、当然ながら、政府があるんだから政府に任せろということで、幣原内閣が草案作成作業を始めました。しかし、この内閣が作った案は、とんでもないものでした。東大の教授や美濃部達吉なども加わって苦労したのに、出て来た案は、戦前の大日本帝国憲法とあまり変わらない憲法案でした。ジョン・ダワーという人は「笑い話のような憲法案が出て来た」と言っています。彼は『敗北を抱きしめて』という本でピューリッツァー賞を取った研究者で作家ですが、今さら、こんな時代にこんな状況に置かれて何をしていたのだと酷評しているのです。この政府案の一部を 46 年の 2 月初めに毎日新聞がすっぱ抜きました。これで、ずっと政府に任せてきた駐留軍は黙ってられなくなりました。



⑦国内の主体的条件：政府側迷走と在野憲法研究会

日本の国民の中から、いろいろな案が出ていました。一番ひどいのは、大日本帝国憲法とあまり変わらない清瀬一郎の案です。彼は安保の時の衆議院議長で、弁護士です。その他、10以上の案を政党やグループや個人が出します。

その中の一つに憲法研究会案があり、それを鈴木安蔵という人が中心になって作りました。森戸辰男や有名な在野の人が集まって、頑張って憲法草案を作り、鈴木がまとめて提出します。その経緯の一端は近年 NHK でも放映されました。彼は静岡大学で憲法学をやっていた先生です。私の小さい時には、時々ラジオで鈴木安蔵という名前を聞いていました。今になって、彼は福島で生まれ育った人であることを知り、彼の実家も見ました。不思議な縁です。また、彼は研究活動の過程で明治期の民権運動家による私擬憲法(憲法案)を発掘しました。彼はこれを起草の際の参考資料としました。そしてこの憲法研究会案が駐留軍の目に触れ、アメリカ政府、民政局もこれを高く評価して草案検討作業に相当程度反映させていると思われまます。

ところで、鈴木安蔵が発掘した私擬憲法は、遠く西洋の近世・近代の人権思想や民主主義・議会主義等の政治原理を反映しておりますので、結局、鈴木はそうした近代政治思想の源流を現代に引き継ぐという重大な役割を演じたことになるうえ、大日本帝国憲法とこれを受け継いだ幣原内閣の憲法草案が実は英仏等の西欧先進諸国に対立して来た独逸等の後発国の欽定憲法の流れに沿うものであったことを考えますと、憲法研究会案(鈴木案)は日本の憲法原理の柱を後進国型から西欧近代型へと大きく転換させようとする巨大な意味を持っております。

さらにまた、鈴木案は、在野の国民の憲法意識・主体意識を新憲法に生かすという民主主義憲法の誕生にふさわしいまことに重大な役割を演じていると言えます。

ちなみに、鈴木案は天皇制についてどういう視点に立っていたかと言えば、フランス国憲法と同じ共和政を採用するというような徹底したラディカルな案を出したわけではありません。むしろ、象徴天皇のような新憲法のような線でまとめています。また、軍隊については、何も触れていません。



⑧まとめ

以上をまとめると、日本国憲法の成立は、**連合国=極東委員会の圧力のもと、GHQ 主導**で、国内在野の新憲法構想を活用し、近代人権思想・民主主義原理を根底に据え、**国体=天皇制(第一章)と戦争放棄(第二章)**を柱として組み立てられたうえ、**内閣・旧帝国議会の手順を踏んだ審議で成立した**ということになります。もちろん占領軍から一方的に「押し付けられた」ものではありません。

⑨九条成立の具体的契機

では、具体的にどうして日本国憲法が出来てきたのかという問には、以上のことだけではまだ説明になっていないと思いますので、今考えていることを一言ずつ説明したいと思います。

(1)ポツダム宣言による軍国主義の徹底排除・復活阻止、武装解除、軍首脳・右翼の戦犯追放

ポツダム宣言の受諾によって、軍隊も軍人もいなくなってしまうました。復員の時におそらく400万近くの旧軍隊が残存していたはずですが、武装解除されて復員してしまいました。彼らは黙っていないはずだったのですが、

徹底的に抑えられました。抑える時に、天皇の重要な役割があったと思うのですが、いずれにしても、抵抗勢力のはずの軍隊はいませんでした。

(2)戦後の国民の厭戦、軍人批判、反軍風潮
軍隊をほしいと思った勢力が、その時にはいませんでした。これから新しい軍隊を作るとか、具体的にイメージして、そのためには何十万の軍隊を準備して、どんな部隊編成にしてとか、そんなことを具体的に考える人は一部の例外を除いていませんでした。軍隊に対する恨み、それから軍人の卑怯さを追及するとか、そういうことはいろいろありました。しかし、今から軍隊を作れと言われても、誰も案が出せませんでした。いろいろな憲法案で軍隊に触れたのは清瀬一郎だけでした。他の案には軍事条項がありませんでした。日本国民には、あの時点ではいまさら軍隊を作るなどということは考えられなかったのです。そういう中で憲法九条は生まれました。

(3)直前の国連憲章（1945年6月）の成立、 世界人権宣言（1948年12月）の補強

1945年に国連憲章、1948年に世界人権宣言が出され、世界の平和を維持する国連という世界機関ができました。第1回の国連総会は、ニューヨークでは建物が間に合わなかったもので、1946年1月にロンドンで開かれました。日本の新聞にも「ロンドンで第1回国連総会開かる」という記事が掲載され、二度と戦争の惨禍を繰り返すまいということがマスコミでも報道されたと思います。当時の新聞の縮刷版を見ると、おそらく当時の雰囲気、世界中の人の気持ち、あるいは日本国民の期待が新聞の紙面に溢れていたと思います。

(4)連合国内からの天皇制批判・共和制要求

連合国内から、「共和国にしる。天皇なんかいない」と言われました。その声が一番強かったのは、ソ連とオーストラリアだと思います。放っておくと、いろいろな国が口を出すという状況で、マッカーサーが慌てます。アメリカは、天皇制を維持するのが得策という基本的思考があったと思います。そういう中で、早くしないと大変なことになる、まして天皇を戦犯として処刑するだとか、共和国にするだとか、抜本的な憲法案に直すとかいうことを言い出したら、收拾がつきません。それで作業を急ぎました。

もし天皇制を続けるとするなら、軍隊を置くことはまた戦前と同じことになってしまいます。統帥権を憲法上、天皇が持っていたからこそ、戦前には軍国主義があんな暴走を起こしたのです。他方、天皇制を置くとしたら、軍隊は絶対置けない。軍隊を置いて天皇がいらないということになったら、抑えが効かない。どっちにしても、天皇制と軍隊はセットで考えていかざるを得なくなったのだと思います。

そういうことが、基本的な問題として日本国憲法を作る時に問題になったと思います。それが第一章、第二章の構成に影響しました。それが片付いてくると、あとは最新の世界中の人権条項を極度に高く位置づけたり、民主主義、自由原理を高く位置づけたりするような文言を散りばめていけば、日本国憲法は出来上がる。そういうふうには作業が急がれたのだらうと思います。冷戦が始まって、アメリカとソ連が仲たがいしたら、いろいろな動きが始まってしまいます。これでは、まとまるものもまとまりません。それどころか、真つ二つに分かれたドイツのようになってしまいます。その前に成立させなければということで、まさに日本はそうやって、ソ連もアメリカも比較的仲が良い時に作ることができました。こうして日本は最後まで戦争をやり続け

たのに、一番早く憲法を作りました。冷戦前のものすごく不思議な数年の空間の中で、日本だけが作ることができた憲法だと思います。

(5)「世界史の星の時間」の珠玉の作品

最後に、先ほど紹介したツヴァイクルの言葉を彼の小説のタイトルから借りたいと思います。彼の小説のタイトルは『人類の星の時間』です。世界史には決定的な瞬間が何回かあります。星の時間です。星は一瞬きらめく。流星がきらめくように、世界史はいくつかの星の時間が作ってきたのかもしれませんが。世界史の星の時間が日本国憲法を作ったと言えらると思います。その点で、日本国憲法はフランス憲法とも違えば、ドイツ憲法、イタリア憲法とも違います。日本だけが作ることができたし、この時しか作れなかったのです。近代の世界の英知と言いますか、それが結晶したもので、それが日本国憲法であると思います。

4. おわりに

1948年に冷戦のいろいろな動きが始まって、1949年には日本でも松川謀略事件のようないろいろなことが起こり、はっきり冷戦時代に転換しました。冷戦前のほんの数年間だけが特別な時代としてあります。そのあとずっと1991年まで冷戦時代です。余分な回り道、世界史がねじれてしまった時代です。この特別な時代がそのまま続くのではなく、米ソが仲たがいする、変てこな歪んだ時代が途中に入り込んでいる

のです。今、それはもう基本的に解消されました。もとの冷戦前の時代に、ある意味では戻るはずですが。その中で日本国憲法はもう古くなったのではなくて、今から本格的に生きてくる、というふうに考えた方がよいと思います。

我々は冷戦の負の遺産から、そろそろ脱却しなければなりません。抑止力論だとか、仮想敵国だとか、北朝鮮が攻めて来たらどうだとか、中国がどうのこうのだとか、軍隊をもっと強くしないとダメだとか、沖縄周辺に機動的な部隊を配備しなければダメだとか、そういう発想は冷戦の産物です。冷戦で私どもの頭まで歪んでしまっているのです。本来の姿に立ち返らなければなりません。冷戦ボケから脱却しなければなりません。

まさに、これからの憲法、21世紀の憲法として、日本の憲法九条を大きな松明のように掲げて、世界中で共有していく時代に初めて本格的に入ってきたと思います。それが九条を持った国の使命であり、責務です。それをアピールすることを、私どもは当面の課題として持っています。そういうことができる幸運と言いますか、九条を持った国でよくぞ何十年も生活できた、それを誇りにして生きることができた、そういうことを今度は世界に向かって言っていきたいのです。間違っても「世界遺産」にさせないと。かつて、そういう不思議な憲法があったなんて、骨董品扱いに絶対にしないようお願いしたいと思います。



社会委員会からのお知らせ

★社会委員会へのご意見や学習会で取り上げてほしいテーマがありましたら、社会委員にお知らせ下さい。